

各 位

一般社団法人 静岡県剣道連盟
会 長 二〇 高弘

令和7年度 杖道講習会について

下記のとおり講習会を実施します。有資格者が全員受講されるよう希望します。

記

1. 期 日 令和7年7月13日（日） 午前9時30分 集 合 午前10時 開 会
2. 会 場 一般社団法人 静岡県剣道連盟「養浩館」
静岡県葵区宮前町 355番地 TEL 054-263-5428
3. 主 催 一般社団法人 静岡県剣道連盟
4. 参加資格 静岡県剣道連盟登録会員で、中学生以上の男女（初心者も可）
5. 受講料 1,000円/一人 当日、受付にて徴収
6. 講 師 県内委嘱講師
7. 内 容 全剣連制定杖道
8. 修了証 錬士・教士の称号受審希望者に対し修了証を交付する。
県剣連称号選考審査会(9/7)の受審者は本講習受講が必要です。
なお、令和8年2月22日の県剣連称号審査会受審者は本講習会または11月の杖道講習会の受講が必要です。
【称号取得の流れ】
7月講習会受講→9月県剣連称号選考審査会→11月全剣連称号審査会
7月又は11月講習会受講→2月県剣連称号選考審査会→全剣連5月称号審査会
9. そ の 他 受講者は受付簿に記入のこと。
「感染症予防がイライン(令和6年9月1日)」により実施。

【安全対策】

- (1) 受講生は事前の準備運動を十分に行うと共に、杖等用具の点検をして自他の事故防止に万全を期すること。
- (2) 事故発生の場合、県剣連は必要により応急処置をして、救急車又は病院の手配をする。
- (3) 県剣連は参加者全員1日傷害保険に加入するが、この保険は会場内における事故に対する保険であり、往復途上は含まれない。（加入する保険は事故の全てを補償するものではない。）
- (4) 事故発生の場合、当日の受診は各人の健康保険で対応するので、健康保険証又はその写しを必ず持参すること。

※ 注 意

- ◎ 駐車場は、護国神社駐車場を借用する。利用希望者は委員に初穂料として500円を納めて、指示に従い指定場所に駐車すること。

【個人情報保護法への対応】

所属連盟・氏名・段位等の最小限の個人情報は必要の都度目的に合わせ、公表媒体(掲示用紙、ホームページ、広報)に公表することがある。さらに剣道普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。